

スポチャンホームページ「会長インタビュー」より転載

「異種講習会の解説」について

今年度の本部講習会は、「異種A群」の講習会及び審査会を実施しています。
既に神奈川県川崎市・秦野市、香川県高松市と3回行いましたが、内容について再確認のため、ご説明致します。

昨年までは、通常は同種（小太刀対小太刀、棒対棒など）の講習会及び審査会でした。内容としては、基本動作では「気剣体の一致活動」、打突では「動体視力」等の目合わせをし、互いの水準を確認しました。この講習会は私が直接地方に向き、年15、6回以上開催し、既に10年近く実施して参りましたので、概ねその意を達したかとも思っています。今年の講習会は、その上の「異種試合審査」を主として行います。異種試合と言うまでもなく、違った種類の得物で戦いますので、それぞれの面白みや楽しみがあります。

もし同種の審判資格を取得したい、また段を取得したい場合は、異種審判試験場に参加して受験して下さい。
別に同種の試験場を設置する予定はありません。先日のインタビューでも解説したとおり、異種審査は、ひとつひとつ解説しな

がら、同種試合も含めて60回以上実施いたします。その中で、同種の審判資格を取得したい人は審判として、段を取得したい人は選手として、同時に受験すればいいのです。その申込みは当日でも良いでしょう。但し、A群の講習会では、A群に含まれる得物のみの段・同種審判の受験が可能です。即ち小太刀・長剣フリー・二刀・長剣両手ですね。

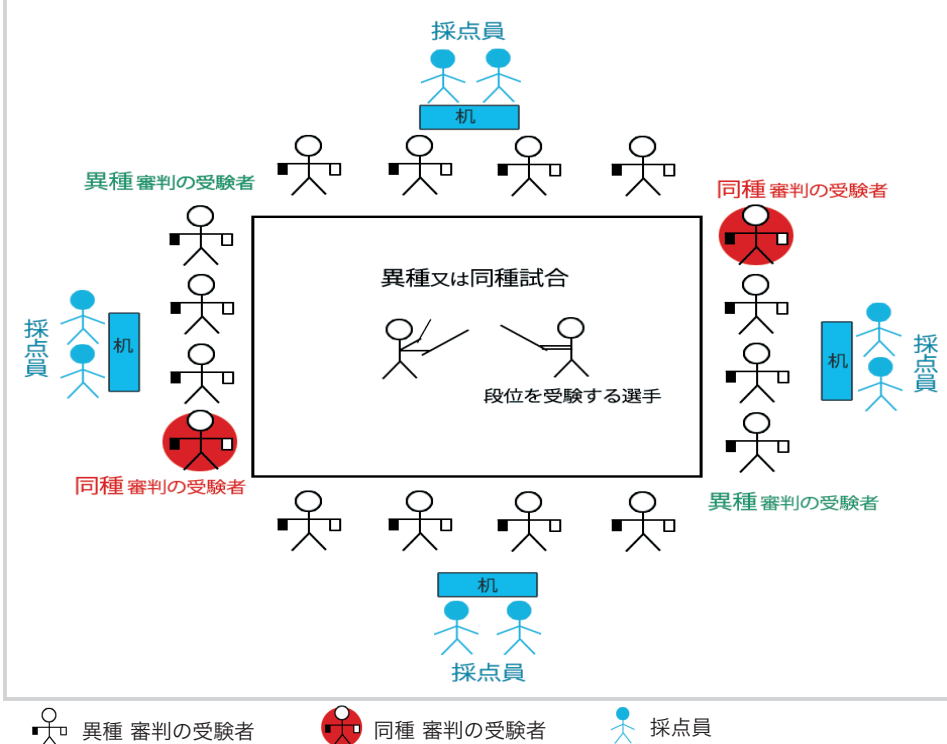
また、異種審判の受験資格（同じ得物の段と一級打突審判員資格を1つ以上所有していること）がない者でも同時に取得することができます。この申込みも当日で良いですね。但し、その条件で異種審判に合格した場合は、異種審判の合格申請と共に、受験資格を満たす段や一級審判の合格申請も同時に行ってください。

時間には限りがありますので、希望全てを実施できない場合もありますが、後で取得しようなどと先送りにせず、取得のチャンスがある時に是非受験して下さい。A群が一段落したら次はB群、C群と進んでいきます。最後はABCを総合して、異種総合審判で完成となります。

異種審判証を発行します。
試合時には首から下げて
審判に臨んでください。

審判・段位試験場

※図は例です。それぞれの人数は、講習会により違います。



異種 A 群 審判員証	
氏名	_____
資格取得日	____年 ____月 ____日
<small>公益社団法人 日本スポーツチャンバラ協会</small> <small>公益社団法人 国際スポーツチャンバラ協会</small>	

異種 B 群 審判員証	
氏名	_____
資格取得日	____年 ____月 ____日
<small>公益社団法人 日本スポーツチャンバラ協会</small> <small>公益社団法人 国際スポーツチャンバラ協会</small>	

異種 C 群 審判員証	
氏名	_____
資格取得日	____年 ____月 ____日
<small>公益社団法人 日本スポーツチャンバラ協会</small> <small>公益社団法人 国際スポーツチャンバラ協会</small>	